

心の目
あなたと地域の
気づくのは



オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。



あなたの連絡相談が子どもをも守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

児童相談所
全国共通
ダイヤル

0570-064-000

お住まいの地域の児童相談所に電話をおつなぎします。※一部地域では使えないことがあります。※PHSや一部のIP電話からはつながりません。

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。11月は児童虐待防止推進月間です。

児童虐待の定義は・・・

児童虐待とは、

【身体的虐待】なぐ け殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど

【性的虐待】おぼ子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

【ネグレクト】家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になってしまっても病院に連れて行かないなど

【心理的虐待】おど言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(ドメスティック・バイオレンス:DV)など

乳幼児揺さぶられ症候群

赤ちゃんを激しく揺さぶらないで

赤ちゃんがなにをやっても泣きやまないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こります。しかし、泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられたり、頭を叩かれたりするような大きな衝撃を与えられると、見た目にはわかりにくいですが、頭(脳や網膜)に損傷を受け、重い障害が残ったり、命を落とすこともあります。どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。



虐待を受けたと思われる
子どもがいたら。

ご自身が出産や
子育てに悩んだら。

子育てに悩む
親がいたら。

児童相談所(全国共通ダイヤル)や市町村の窓口へ連絡・相談ください。